

プラ資源促進法セミナー開催



この度、「プラスチック資源循環促進法」についてセミナーを開催しました。

特別講師で環境法の専門家、弁護士の赤津加奈美先生にもお越し頂き、廃棄物の法律やリスクと現状について、お話をさせて頂きました。

廃棄物の法律は、とても細かく知っておかないと大変ですが、弊社では廃棄物のプロがお答えしますので、プラスチックのことやその他廃棄物のことわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。



Jトピック スタッフ紹介

名前：泉岡 芳明
入社：9年（2013年8月入社）
所属：第2業務部
本社工場担当

泉岡さんにインタビュー

Q. お休み何してますか？

休みの日は朝一に子供と今日どこに行くかどこに遊びに行くかの計画を立てます。それを妻に報告して承認を得たら実行する。ほぼ却下されますが…

Q. お客様へ一言

お客様との会話はいつも楽しくしています。お客様第一でお待ちしますので困ったらジェイポートまで！



Jトピック LINE 登録はじめました

弊社のLINEでは毎日の積込の時間や、お得情報を配信しています。便利なツールもあります。

最近ではお持込の方限定になりますが、ポイントカードを導入しました！

ぜひこの機会にお友達になりませんか？

鶴見工場 ID：@603pizkd



Jトピック ベンチマーキング 2月

2月25日に弊社で、ベンチマーキングを開催いたしました。

データポータルや、社内の改善を紹介させていただき、今回も、たくさんのお客様にお越しいただきました。ご参加いただいた方々、本当にありがとうございました！



代表取締役ご挨拶

春暖の候、皆様におかれましては、いよいよご盛栄のこととお慶び申し上げます。日頃は、弊社をご愛顧頂き、誠にありがとうございます。さて、今回の特集は「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」です。昨今、地球温暖化問題に代表される環境問題がクローズアップされており、国・企業・個人といった範囲を超えて、皆でその対策を真剣に考えなければならない時代となりました。不法投棄、有害物質の発生、大気汚染、自然破壊といったネガティブなイメージが先行しがちな産業廃棄物業界においては、不自由なく享受してきた水・大地・空気といったかけがえのない地球の財産を次世代に美しい状態で引き渡す事を考え、実行することが必要不可欠となってまいりました。弊社でも、今後も人・社会・自然など地球のすべてのものと共生することを考えた上で環境保全活動に率先して取り組む気概を社員一人一人が持ち続けたいと考えます。2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標の中で経済発展 (エコノミー) と環境保全 (エコロジー) が両立できる持続可能な社会を創り出すため、その社会的責任を自覚し、社員一丸となり環境活動に取り組んでまいります。今後も変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。まだ、不便なこともございますが、麗らかな春の季節、どうぞお健やかに過ごされますようお願い申し上げます。



令和4年4月1日
代表取締役 樋下 茂



環境まもり隊通信

鶴見工場：〒538-0041 大阪市鶴見区今津北3丁目3番13号
此花工場：〒554-0032 大阪市此花区梅町2丁目3番55号
TEL：0120-445-138 / FAX：06-6963-5338

HP <http://www.j-port.co.jp/>
経 営者会報ブログ <https://j-port.keikai.topblog.jp/>
知 産廃知恵袋 <http://www.j-port.co.jp/blog/>



今月特集は、

プラ資源促進法特集

プラ資源促進法ってなに？

いつから法律変わるの？

そんなご質問にお答えします！！

今月の特集 プラ資源促進法特集！！

プラ資源促進法ってなに？

プラ資源促進法とは、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」のことです。2021年3月に法律案が閣議決定され、6月に国会で成立、2022年4月の施行が予定されています。

リサイクル法としては既に「容器包装リサイクル法」「家電リサイクル法」「自動車リサイクル法」などがありますが、これらは全て製品としてのプラスチックにフォーカスした法律です。

プラスチック資源の扱いが **2022年4月から変わります！**

プラスチック製品の設計・製造・処理段階ごとの循環促進策

① 製品の設計・製造段階

- ・製造事業者などによる努めるべき環境配慮設計に関する指針の策定。
- ・同指針に適合した製品であることを認定する仕組みの設定。

② 製品の販売・提供段階

- ・ワンウェイプラスチックの提供事業者による取り組むべき判断基準の策定。
- ・ワンウェイプラスチック使用の合理化。

③ 使用済み製品の排出・回収・リサイクル段階

- ・容器包装リサイクル法の仕組みを活用して、市町村および再商品化事業者による効率的な再商品化を可能とする仕組みの導入。
- ・製造事業者などによる自主回収と再資源化を実施できる仕組み（国の許可不要）の構築。
- ・排出事業者が取り組むべき判断基準の策定。
- ・排出事業者の再資源化計画を認定する仕組みの設置。

これらを基にプラスチック使用量の削減を進めた上で、必要不可欠な使用分は再生素材や再生可能資源へ切り替えてリサイクルを行い、プラスチック資源を循環していきます。それが難しい場合は、焼却処理時に発生する熱を回収することによるエネルギー利用（サーマルリサイクル）が必要とされています。

詳しく知りたい方はお電話ください。

0120-445-138



お客様の声



「実習生の寮から出た不要なものの持込とか
ジェイ・ポートさん出来るんですか？」
共用部の物は事業系ごみだと思われるので、できます。
住んでる人が自分で部屋で使う為に買った物は、
一般廃棄物なので、ジェイポートはできません。

「来るたび色々進化するやん。
LINEポイントとTポイントどちらもつけてくれるの??」
はい。弊社ではどちらもお付けいたします。
LINEポイント5ポイントたまると、
マニフェスト5枚あるいは、
お菓子をプレゼントしていますのでお得です。

「ウチもコロナ感染最近多くて、
凄く大変です。」
弊社では除菌サービスも行っております。
除菌のプロ集団J-GROUPにおまかせください。

「トイレの値上がりは
タンクと便器の値段ですか？
ウォシュレットもあるといくらですか？」
トイレはタンクと便器だと、
税込2750円です。
ウォシュレットもお付けすると
税込3300円になります。

「ベンキの処理はできますか？
固まっていらないんです。」
可能です。
弊社で他の処分会社まで運搬しての
処理となります。
事前の見積と契約が必要です。

「ジェイ・ポートさんは
一般家庭のゴミもやってるの？」
いいえ。ジェイ・ポートは産業廃棄物を
取り扱っています。グループ会社の城東衛生では、
大阪市内の一般家庭のゴミの収集に伺えますので
ぜひご依頼ください。

2022年度GWの予定

通常営業 大阪鶴見廃棄物一括持込センター：午前7時～午後7時
大阪此花廃棄物一括持込センター：午前8時～午後5時
※コロナ感染症拡大防止のため、営業時間変更しております。

	4/29(金)	4/30(土)	5/1(日)	5/2(月)	5/3(火)
鶴見	8時～17時	平常通り (8時～19時)	定休日	平常通り (8時～19時)	8時～17時
此花	定休日	平常通り (8時～17時)	定休日	平常通り (8時～17時)	定休日
	5/4(水)	5/5(木)	5/6(金)	5/7(土)	5/8(日)
鶴見	8時～17時	8時～17時	平常通り (8時～19時)	平常通り (8時～19時)	定休日
此花	定休日	定休日	平常通り (8時～17時)	平常通り (8時～17時)	定休日

お客様トピック

4100部発行 お客様トピック掲載の会社さん大募集！詳しくはご連絡ください！
FAX：06-6963-5338 / E-mail：service@j-port.co.jp

美味くらぶ様



リーズナブルなお値段で
鉄板焼きや、一品もの、
本日のオススメなどあります！
ぜひ、お立ち寄りください！

営業時間

☀️ ランチ
11時～14時

🌙 デイナー
17時～23時



※ランチは平日のみです。
※定休日 日曜、祝日

〒534-0025
大阪市大阪市都島区片町
2-2-40 大発ビル1F

美味くらぶ
生ビール
or
ハイボール
どちらか
お一人様1杯無料

有効期限
2022年6月30日